

准看護師が看護師の受験資格を得るための「２年課程通信制」養成所の早急な開設を求める意見書

２００４年４月から就業経験１０年以上の准看護師が看護師の資格を得るための教育の拡大を目的として「２年課程通信制」がスタートしました。この制度は、看護のレベルアップをはかり、安全・安心の医療・看護を確立する方策の一つとして実施されたものです。

「２年課程通信制」を受講するためには「養成所」での受講が必要ですが沖縄県では開設にむけた計画すら示されていないという重大な事態にあります。准看護師免許を与え、准看護師に地域医療を担わせてきた県として、責任が問われます。

本県には、就業している准看護師が約４，８００人います。それに県などの調査によると、受講者対象者の約７割の方が、「２年課程通信制」の受講を希望しているといわれています。こうした受講を希望する准看護師の熱意にこたえるためにも、看護のレベルアップのためにも早急に「養成所」の開設が求められています。本県は、離島県だけに他県にある「養成所」に、就業している准看護師が気軽に通うことはきわめて困難です。

以上の趣旨から、下記事項の実現を要望いたします。

記

准看護師が看護師の受験資格を得るための「２年課程通信制」の「養成所」を早急に開設してください。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出いたします。

２００６年３月２日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

沖縄県知事 稲嶺 惠一殿